



「広報みなと」は、港区ホームページでもご覧いただけます
Articles are available at the Minato City Web.

各総合支所・分室連絡先：芝地区☎3578-3111(代) 麻布地区☎3583-4151(代) 赤坂地区☎5413-7011(代) 高輪地区☎5421-7611(代) 芝浦港南地区☎3456-4151(代) 台場分室☎5500-2365

新型コロナウイルス COVID-19 ワクチンを接種した後も、マスクの着用や手洗い、密集を避ける等、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします Even after receiving vaccine, please wear mask, wash your hands, and avoid close-contact setting to prevent the infection.

5月12日は民生委員・児童委員の日

May 12 is the Social Welfare Worker and Children's Social Worker Day

民生委員・児童委員とは

民生児童委員制度は、前身の済世顧問制度が大正6年5月12日に発足しました。この創設の日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手としてボランティアで活動しています。誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障害者、子育て中の人等の福祉に関する相談に応じ、必要な福祉サービスを紹介するとともに、行政等の適切な機関へ橋渡しをする等の活動を行っています。

区には5地区(芝・高輪・麻布・赤坂青山・芝浦港南)の民生委員・児童委員協議会があり、各委員は担当の区域で活動しています。また、主任児童委員は、児童の福祉を専門に担当しています。

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられています。また、個人の人格を常に尊重することも義務付けられています。何か悩んだり困ったりすることがあったら、気軽に民生委員・児童委員にご相談ください。

お住まいの地域の委員を知りたい場合は、お住まいの地域の総合支所区民課保健福祉係へお問い合わせください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「民生委員・児童委員」のページをご覧いただけます。



地域に根ざした活動

相談・支援

福祉サービスの情報提供
地域の実情把握

- ♥ 高齢者や障害者のこと
- ♥ 生活に困っている人のこと
- ♥ 子どもや妊産婦のこと



橋渡し

行政窓口への連絡
行政の福祉サービス情報の提供

- ♥ 区役所・福祉事務所・高齢者相談センター等
- ♥ 学校・児童相談所・子ども家庭支援センター等



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」



活動の具体例

ひとり暮らし高齢者実態調査事業への協力

区では毎年、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の実態調査を行っています。この調査はひとり暮らしの人の連絡先等をお聞きし、緊急時に備えること等を目的に実施しており、民生委員・児童委員も調査に協力しています。

コロナ禍でも工夫して活動しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の実態調査は郵送対応となりました。

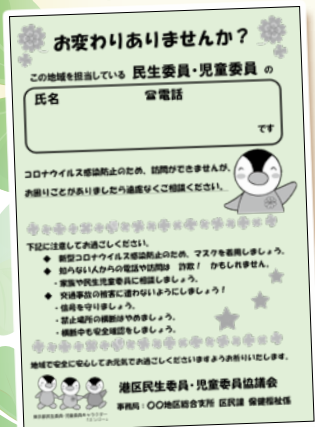
そこで、民生委員・児童委員は、訪問予定だった人に連絡が取れないかと考え、お住まいの地域の委員をお知らせするチラシを作成し、ポスティングしました。

日頃の見守り活動が難しい中であっても、日々工夫しながら民生委員・児童委員活動を続けています。



たんぽぽクラブ

0~4歳くらいまでのお子さんと保護者のための交流の場で、現在区内10カ所の児童館等の子育て支援施設で、月に1~2回開かれています。地域の民生委員・児童委員が交流のお手伝いをしていますので、気軽に遊びに来てください。



ポスティングしたチラシ

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「たんぽぽクラブ」のページをご覧いただけます。



問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係 ☎2面欄外参照
保健福祉課地域福祉支援係 ☎3578-2381

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール**へ City information service: Minato Call
☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時 8 a.m. to 8 p.m., Seven days a week

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

発行/港区 毎月1・11・21日 発行部数79,000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

みなとワクチン安心相談ダイヤル

☎0120-607-567 対応言語 日本語

受付内容 新型コロナワクチンの副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等 ※看護師が対応
受付時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237 対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等
受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

新型コロナワクチン接種情報

集団接種会場を移転しています

港区スポーツセンターにおける集団接種は4月30日で終了しました。旧港勤労福祉会館に移転し、引き続き集団接種を行っています。1回目接種を4月までに受け、2回目接種が5月以降に接種可能となる場合、2回目接種は旧港勤労福祉会館で接種できます。
移転場所 旧港勤労福祉会館(芝5-18-2)

実施日時
毎週水・木曜 午前9時30分～午後1時、午後3時～6時30分
毎週金曜 午前9時30分～午後2時、午後4時～8時30分
毎週土曜 午前9時30分～正午、午後2時～4時30分
ワクチンの種類
ファイザー社製、モデルナ社製

この情報は、4月22日時点のものです。新型コロナワクチン接種情報は、国の動向等により変更となる場合があります。最新情報は、毎日更新している港区ホームページをご覧ください。

3回目接種を迷っている、特に若い世代の皆さまへ 安心ダイヤルに届いた皆さまからの声にお応えします

2回目接種完了。もう十分でしょ。

時間の経過に伴ってワクチンの効果は徐々に低下します。

3回目接種によって、感染予防とともに、重症化予防・入院予防の**効果も回復**することが報告されています。

港区では予約なし接種を実施しています

区民限定で「3回目接種/モデルナ」に限り実施していた「予約なし・接種券なし」接種について、1～3回目接種/モデルナ・ファイザーに拡大し実施しています。
対象・接種内容等 表のとおり
実施日時 毎週水・木曜 午前9時30分～午後1時、午後3時～5時30分

毎週金曜 午前9時30分～午後2時、午後4時～7時30分
毎週土曜 午前9時30分～正午、午後2時～3時30分
※通常の接種実施時間より1時間早く受け付けを終了します。
実施場所 旧港勤労福祉会館(芝5-18-2)

表 予約なし接種の内容

	区民(12歳以上)	区民以外(18歳以上)
接種回数	1～3回目	1～3回目
ワクチンの種類	ファイザー社製、モデルナ社製	モデルナ社製
接種券	なくても接種可能	お住まいの自治体で発行された接種券必須

※本人確認書類はいずれの場合も必要です。
※12～17歳の3回目接種は、ファイザー社製のみ接種可能です。

問い合わせ
港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-252-237
担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が下がった国民健康保険加入世帯や介護保険加入者の令和4年度の保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が下がった国民健康保険加入世帯や介護保険加入者に対して、令和4年度の保険料が減免される場合があります。減免に関する手続きや対象者、減免される割合等は、6月に区から郵送する令和4年度分保険料に関するお知らせや、港区ホームページで詳しく案内する予定です。対象となる人は、お知らせを受

け取った後、区に申請の手続きをしてください。

問い合わせ
○国民健康保険料について
国保年金課資格保険料係 ☎3578-2574～8
○介護保険料について
介護保険課介護収納相談担当 ☎3578-2896・7

新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター※1 ☎5320-4592 ☎6258-5780
対応時間 24時間(年中無休)
東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル
対応時間 24時間(年中無休) ☎6630-3710
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303
対応時間 24時間(年中無休)
聴覚障害がある人の専用案内FAX5285-8080

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461
対応時間 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分
対象 区内在住・在勤・在学者
聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460
東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1 ☎0570-550571
対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)
聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)※1 ☎0120-670-440
対応時間 24時間(年中無休)

心の不調に関する相談

港区新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808
対象 区内在住・在勤・在学者
対応時間 祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460
○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

※1多言語対応 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区 ☎5114-8822 赤坂地区 ☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

港区の母子保健に関するご案内

区では、妊娠・出産・子育て中の区民の皆さんをサポートしています。育児に関する不安や悩み等、一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。また、保健所で実施している健診や交流会、訪問等の事業も併せて活用してください。

みなと母子手帳アプリ

区の子育てに関する情報を集約した子育て応援アプリです。アプリ内の「みなと保健所けんしん等利用予約システム」で、保健所で実施する乳幼児健診や母親学級・両親学級、サロン事業等の予約が可能です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「みなと母子手帳アプリについて」のページをご覧いただけます。

港区ホームページ「子ども・子育て」

子育てに関する情報がまとめてあります。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「子ども・子育て」のページをご覧いただけます。

妊娠したら

みなとプレママ応援事業

対象 港区に住み票があり、妊娠届を提出した全ての妊婦

内容 助産師等による面接、相談を行います(オンラインも可)。面接後、育児パッケージをお渡しします。みなと母子手帳アプリからお申し込みください。

出産したら

「こんにちは赤ちゃん訪問」(全戸訪問事業)

お子さんが生まれた全ての家庭に、助産師または保健師が訪問します。母子健康手帳内の出生通知書(はがき)をお送りください。

宿泊型ショートステイ事業

出産後、医療機関等に宿泊して助産師によるケアや授乳指導、育児指導を受けることができます。

相談窓口

助産師による相談窓口

妊娠・出産・育児について、電

子育て・関連情報

話または面接で、助産師が相談に応じます。気軽にご相談ください。 ☎3455-4431

乳幼児健診

3~4カ月児健診、6~7カ月児健診、9~10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診については、対象者に事前にご自宅へ案内を郵送します。ご確認ください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

児童育成手当を受給するためには、「現況届」の提出が必要です

児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と、障害のある児童を養育している人が対象の「障害手当」があります(表1・2参照)。

現在、児童育成手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」を提出してください。

提出方法

郵送で、6月30日(木・必着)までに、「現況届」に必要事項を明記の上、必要な書類を添えて、〒

105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。

※「現況届」は、6月上旬に郵送します。

※提出期限を過ぎると、定期支給の振り込みが11月以降になります。提出期限までに提出してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2432

表1 児童育成手当

手当名	支給要件	手当月額
児童育成手当	18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養する父もしくは母または父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次のいずれかの要件に該当し、かつ令和3年中の所得が所得限度額未満の人 ●父母が離婚している ●父または母が死亡している ●父または母が重度の障害を有する(身障手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、重度の精神障害、疾病等) ●父または母が生死不明である ●父または母に1年以上遺棄されている ●父または母がDV保護命令を受けている ●父または母が法令により1年以上拘禁されている ●婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)によらない出生 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。	児童1人につき 1万3500円
障害手当	20歳未満で障害のある児童を扶養する父もしくは母または父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次のいずれかの要件に該当し、かつ令和3年中の所得が所得限度額未満の人 ●身体障害者手帳1・2級程度 ●愛の手帳1・2・3度程度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症	児童1人につき 1万5500円

表2 児童育成手当(育成手当・障害手当) 所得限度額

扶養人数	0人	1人	2人	3人以上
所得額限度額	360万4000円	398万4000円	436万4000円	1人増加するごとに38万円加算

グループお母さんの時間「育児や家庭の大変な気持ちを語り合い、分かち合う集いの場」

対 区民で、育児中の母親※保育あり(申込時にお申し出ください)

時 5月26日(木)午後1時30分~3時

所 みなと保健所

申 健康推進課地域保健係
☎6400-0084

問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

ぷちとまとの会

小さく生まれたお子さんとその保護者の交流会です。

対 区内在住で、おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者

時 6月15日(水)午前10時~11時30分

所 みなと保健所

申 10組(申込順)

持 母子健康手帳・バスタオル

申 電話で、6月8日(水)までに、健康推進課地域保健係へ。

問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

のんびりサロン

生後3~4カ月のお子さんとの保護

者の交流会、保育士による手遊びを行います。

対 区民で、令和4年2月生まれのお子さんとその保護者

時 6月20日(月)午前9時30分~11時30分

所 みなと保健所

申 各30組(申込順)

持 母子健康手帳・バスタオル

申 5月20日(金)~6月13日(月)に、みなと保健所けんしん等利用予約システム

https://minato-kenshin.city-ca.jp

からお申し込みください。

問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について話をします。

対 区民で、令和4年1月生まれのお子さんのいる保護者

時 6月22日(水)午前10時30分~11時40分、午後1時30分~2時40分

所 みなと保健所

申 各15組(申込順)

持 離乳食づくり方テキスト(3~4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)

申 電話で、6月21日(火)までに、

みなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)へ。 ☎5472-3710

問 健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

バースデイ歯科健診

対 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月の前後1~2カ月を目安にご利用ください)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

時 6月15日(水)午後1時10分~1時30分、午後1時30分~1時50分、午後1時50分~2時10分、午後2時10

分~2時30分

所 みなと保健所

申 各12組(申込順)

持 母子健康手帳・バスタオル

申 6月12日(日)までに、みなと保健所けんしん等利用予約システムからお申し込みください。予約システムを使用することができない場合は、電話またはファックスで、お問い合わせください。

問 健康推進課健康づくり係
☎6400-0083 FAX3455-4460

港区華道茶道連盟 2022年講演会「日本文化と茶の湯」

日本の伝統文化である華道・茶道文化に広く親しんでもらうため、講演会を開催します。

対象 どなたでも

とき 6月19日(日)午後2時~3時30分(午後1時40分開場)

ところ 高輪区民センター

講師 谷 晃氏(野村美術館館長)

定員 250人(会場先着順)

※抽選で15人に講師サイン入り本を

プレゼントします。

費用 入場料300円(区内在住・在勤・在学者は無料)

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

港区華道茶道連盟 ☎3413-4162
地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2523

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

凡例 対象 時 とき 所 ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 備考方法 担当課

5月31日は世界禁煙デーです

たばこが及ぼす健康への影響

喫煙は、がんや虚血性心疾患、脳卒中、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等との関連性が強く、新型コロナウイルス感染で重症となる可能性が高くなります。また、妊娠中の喫煙は、早産や低出生体重児の出産のリスクを高め、受動喫煙による乳幼児突然死症候群、小児のぜんそく等との関係性が指摘されています。

たばこの煙の種類知っていますか

たばこの煙には、多くの有害物質が含まれ、がんになる物質(発がん性物質)も含まれています。加熱式たばこもたばこ製品であり、ニコチンをはじめ多くの有害物質が含まれています。

たばこの煙には、喫煙者が直接吸い込む煙「主流煙」以外に、たばこの先から立ち上る煙「副流煙」と喫煙者から吐き出される煙「呼出煙」があります。副流煙や呼出煙を吸い込むことは体に悪い影響があり、これを「受動喫煙」といいます。

港区の禁煙支援

1 禁煙外来治療費の助成

20歳以上の区民へ禁煙外来治療費の一部を助成しています(詳しくは、広報みなと4月1日号をご覧ください)。

2 港区禁煙支援薬局

区内の禁煙支援薬局で、薬剤師によ



このマークがある薬局で、禁煙相談が受けられます。

る禁煙相談が無料で受けられます。
※禁煙補助剤を購入する場合は費用がかかります。

3 禁煙相談

原則、第2水曜午前にみなと保健所で禁煙相談員による無料の禁煙相談を行っています。相談は対面での面接に加え、電話やオンライン(Microsoft Teams)で行います(予約制)。

※区の禁煙支援、受動喫煙防止対策について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083



蚊が発生する季節です



蚊は5月頃から活動を始め、夏に発生のピークを迎えます。蚊の数を減らすためには、蚊の発生しにくい環境を整えることが大切です。蚊の発生を抑えることで、蚊が媒介する感染症の拡大も防ぐことができます。

蚊が媒介する感染症

蚊が媒介する感染症には、デング熱・ジカ熱・チクングニア熱・ウエストナイル熱等があります。

蚊の防除

幼虫対策

蚊の防除は、幼虫対策が効果的です。幼虫(ボウフラ)は、水がたまる場所をなくせば発生しません。水がたまる場所は、バケツや壺、落ち葉が詰まった雨どい、ペットボトル等の空き容器、植木鉢の水受け皿等、身近なところに数多くあります。庭や家の周りを点検し、水がたまる場所をなくしましょう。

成虫対策

蚊は直射日光の下では長くとど

まっていられません。庭の樹木の枝が込み入っている場合は、強めに刈り込みましょう。

区の取り組み

道路には、雨水を排水するための雨水ますが造られており、区内の公道上に、約2万5000カ所あります。雨水ますの底は水がたまる構造で、蚊が発生する原因になるため、成虫になることを抑える薬剤を5~10月の間、毎月1回投入しています。公園等については、その管理部署が蚊の対策を行っています。

また、区では、6~10月の間、区立公園で蚊の調査を行い、デングウイルス・ジカウイルス・チクングニアウイルス・ウエストナイルウイルスを保有しているか調べています。調査の結果は、ホームページに掲載しています。

問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043



区では、ヒートアイランド現象の対策の一環として、建物の壁面や窓辺等にネットを張り、ゴーヤやアサガオ等のつる性植物を育て、カーテンのように建物を覆うことで夏の強い日差しを和らげる「緑のカーテン」の設置を進めています。

植物には、葉から水蒸気を出して周りの空気温度を下げる蒸散作用があり、緑のカーテンがあることでヒートアイランド現象の緩和が期待できます。

また、緑のカーテンの設置によって、直接の日差しを遮ることで建物の温度上昇を抑え、空調等の負荷を和らげることができ、二酸化炭素排出量の削減にもつながり

ます。
今年の夏は、皆さんも緑のカーテンを作ってみませんか。

緑のカーテン用の苗の配布会は、5月21日(土)に開催するエコライフ・フェアMINATO2022内で実施します。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



本庁舎の緑のカーテン

問い合わせ
環境課地球環境係 ☎3578-2496

6月1日~30日は 東京都HIV検査・相談月間です HIV検査を受けてみませんか

エイズは、HIV感染により免疫力が低下し発症する病気です。令和2年東京都におけるHIV感染者、AIDS患者の新規報告数はそれぞれ304件と79件であったと報告しています。

検査で確認することが大切

治療薬の進歩により、早期に適切な治療を始めれば、発症を抑えることが可能な病気です。HIV感染の早期発見、早期治療が重要です。

HIV・性感染症検査

感染の可能性があった機会から60日

以上経過した上で、検査を受けましょう。検査項目はHIV・梅毒・クラミジア・淋菌です(要電話予約・先着順)。

●みなと保健所および区内医療機関での検査(AIチェック)

※検査は全て匿名・無料です。証明書は発行できません。

※各検査については、港区ホームページをご覧ください

問い合わせ
保健予防課保健予防係 ☎6400-0081



ルール違反ゼロの六本木へ。
合い言葉は、ZERO ROPPONGI
Toward a Roppongi with ZERO violations.
Our slogan is ZERO ROPPONGI

六本木のまちには、犯罪のない安全で美しいまちを実現するための地域独自のルール「六本木安全安心憲章」があります。

地域の皆さんと行政とが連携し、ルール違反ゼロを意味する「ZERO ROPPONGI」を合い言葉に、この憲章をPRする取り組み「六本木安全安心プロジェクト」が進行中です。

ルール違反ゼロの六本木へ。 合い言葉は、ZERO ROPPONGI 六本木安全安心プロジェクトにご協力ください

皆さんもぜひ、ご協力をお願いします。

六本木安全安心憲章賛同事業所になりませんか

六本木安全安心憲章の理念実現にご協力の意思があるお店等の事業所を、「六本木安全安心憲章賛同事業所」として登録しています。新たに登録していただける事業所を募集中です。

賛同事業所は、港区ホームページ等でPRします。登録に興味がある事業者の皆さんは、港区ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

「六本木安全安心プロジェクトキャンペーン」に参加してみませんか

月1回ほどのペースで定期的に、六本木交差点付近で、清掃活動や六本木安全安心憲章のPR活動を行っています。

皆さんと一緒に掃除したり、マナー順守を呼び掛けたりしていると、慣れ親しんだまちの様子を少し違う目線で眺められるものです。ときには通行人の人たちから声援をいただくこともあります。

六本木のまちが好きな人、ボランティア活動に興味がある人、どなたでも参加できます。一緒に充実した



キャンペーンの様子

時間を過ごしてみませんか。
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「六本木安全安心憲章~六本木安全安心プロジェクト~」のページをご覧ください。



問い合わせ
麻布地区総合支所協働推進課協働推進係
☎5114-8802

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

☎電話番頭のかけ間違いないようご注意ください。



7月開始の介護予防事業「みんなと元気塾」参加者募集

高齢者がいつまでも生き生きと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」として、全5種類の教室を各地区いきいきプラザや介護予防総合センター等で実施しています(施設ごとに実施している教室は異なります)。例えば、水の中で簡単な体操をする「水中トレーニング講座」や、ストレッチや有酸素運動を行う「体力アップ

トレーニング講座」、「はじめてのマシントレーニング講座」等です。

対象

介護保険で要支援認定されたか、希望施設で実施する「基本チェックリスト」の結果で参加対象と認定された65歳以上の区民

内容・とき・ところ・定員

港区ホームページでご確認ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「介護予防事業」のページをご覧いただけます。

申し込み

電話で、希望の実施施設へ、参加教室の空き状況や参加対象となるか等についてご相談ください。なお、参加は1人1コースとなり、原則、他の介護予防事業と

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



の併用はできません。なお、制度上初回のみ契約手続きが必要です(費用はかかりません)。

問い合わせ

各実施施設 ☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

凡例 対象 時間 とき 所 ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 備考 選考方法 担当課

高齢者にスマートフォンを無償貸与

スマートフォン普及体験事業を実施します

スマートフォンをお持ちでない高齢者のスマートフォン活用を支援します。

事業内容

- スマートフォンを6カ月間無償で貸与
 - 操作方法等を学ぶ活用講習会を開催
 - 貸与期間中、使い方を相談できるコールセンターを設け、一人一人が使いこなせるよう丁寧にサポート
 - 貸与期間終了後のスマートフォンの契約等、継続利用に向けた支援を実施
- 令和4年度は、2期に分けて参加者を募集します。第1期の参加者募集については、次のとおりです。
- 対象** 区内在住の65歳以上(令和5年3月31日時点)でスマートフォンを所有していない人
- ※表1のいずれかの日程(全5回)に全て参加できること。

申込期限 6月24日(金)
定員 各回10人(計250人まで)
申し込み

専用の申込書に必要事項、表1の希望する活用講習会日程等を明記の上、次のいずれかの方法により申し込みください。

郵送の場合

〒105-8511 港区役所高齢者支援課 高齢者福祉係

直接持参する場合

各総合支所区民課保健福祉係 ※専用の申込書は、各総合支所、いきいきプラザ等で配布します。

問い合わせ

高齢者支援課高齢者福祉係 ☎3578-2392

役立つパソコン教室

インターネット、ワード・エクセルの基礎を学びます。季節のあいさつ状、健康管理グラフ等を作成します。
対象 50歳以上の区民
時間 6月4日～7月23日(毎週土曜・全8

回)午後1時30分～3時
所 飯倉いきいきプラザ
定員 8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 2000円(テキスト代)
申し込み 電話または直接、5月21日(土)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

おむすびサービスをご利用ください (住民参加型の有償在宅福祉サービス)

日常生活を営む上で支援を必要とする人(利用会員)と支援できる人(協力会員)をむすび、地域で住民相互の助け合いを推進する会員制の事業です。

会員区分・年会費

利用会員、協力会員、賛助会員の3種類があり、それぞれ年会費が必要です。※事前に会員登録が必要です。

利用会員(年会費2000円)

高齢や障害、病気・けが等何らかの理由で日常生活を営む上で支援を必要とする人(原則、区内在住)

協力会員(年会費初年度2000円、更新時1000円)

在宅福祉サービスの提供に協力できる18歳以上の人(高校生不可、区内在住・在勤問わず)

賛助会員(年会費1口2000円、何口でも可)

この事業の主旨に賛同し、経済的に支援して下さる人、または団体

活動内容・料金

表2のとおり

曜午前9時～午後5時

※1回の活動時間は、原則2時間以内。

※依頼内容により、対応が難しい場合や、応じられる協力会員が見つからない場合があります。

※入会前の「おためし利用」についても相談に応じます。

表2 活動内容・料金

主な活動内容	料金(1時間当たり)
● 普段の掃除・整理整頓・洗濯 ● 通院や散歩の付き添い ● 話し相手 ● 食事の準備	800円
● トイレや風呂等の水回りの掃除 ● 普段できない掃除や衣替え	1200円

※交通費等の実費は利用会員負担です。

問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域福祉支援係

表1 スマートフォン活用講習会開催日程等

開催地区	ところ	とき※1
芝地区	三田いきいきプラザ	8月1日～29日(毎週月曜・午前) 8月1日～29日(毎週月曜・午後)
	虎ノ門いきいきプラザ	8月12日～9月9日(毎週金曜・午前)
	神明いきいきプラザ	8月25日～9月22日(毎週木曜・午前) 8月25日～9月22日(毎週木曜・午後)
麻布地区	南麻布いきいきプラザ	8月3日～31日(毎週水曜・午前) 8月3日～31日(毎週水曜・午後)
	西麻布いきいきプラザ	8月10日～9月7日(毎週水曜・午前)
	ありすいきいきプラザ	8月16日～9月13日(毎週火曜・午前) 8月16日～9月13日(毎週火曜・午後)
赤坂地区	青南いきいきプラザ	8月2日～30日(毎週火曜・午前) 8月2日～30日(毎週火曜・午後)
	青山いきいきプラザ	8月8日～9月5日(毎週月曜・午前)
	赤坂いきいきプラザ	8月17日～9月14日(毎週水曜・午前) 8月23日～9月20日(毎週火曜・午後)
高輪地区	白金いきいきプラザ	8月4日～9月8日(毎週木曜・午前)※2 8月4日～9月8日(毎週木曜・午後)※2
	豊岡いきいきプラザ	8月10日～9月7日(毎週水曜・午後)
	高輪いきいきプラザ	8月19日～9月16日(毎週金曜・午前)
芝浦港南地区	港南いきいきプラザ	8月5日～9月2日(毎週金曜・午前)
	港南区民協働スペース	8月9日～9月6日(毎週火曜・午前)
	台場区民センター	8月15日～9月12日(毎週月曜・午後) 8月25日～9月22日(毎週木曜・午前) 8月25日～9月22日(毎週木曜・午後)

※1 「午前」の開催時間は、午前9時30分～11時30分

「午後」の開催時間は、午後1時30分～3時30分

※2 8月11日を除く。

ソーシャルサーカス・ワークショップ in ヒューマンぷらざ

障害者 関連情報

障害の有無にかかわらず、どなたでも参加できるワークショップです。一人でも、誰かと一緒でも大歓迎です。

対象 運動を制限されていない、18歳以上60歳未満の人

※対象でない人で、参加を希望する場合は問い合わせ先にご相談ください。

とき 6月18日(土)、7月11日(月)、8月20日(土)、9月12日(月)、10月3日(月)、11月14日(月)、12月17日(土)、令和5年1月23日(月)、令和5年2月6日(月)、令和5年3月11日(土)の全10回 いずれも午後1時45分～3時30分

ところ 障害保健福祉センター

定員 各20人(区内在住・在勤・在学者優先)

費用 無料

申し込み 各回、開催日の10日前までに、(特)スローレーベルホームページからお申し込みください。申し込み後に身体状況の確認をする場合があります。

聴覚に障害のある人が参加する場合は、主催者側で手話通訳を手配します。公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます(条件あり)。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)スローレーベルホームページの「ソーシャルサーカス・ワークショップ in ヒューマンぷらざ」のページをご覧いただけます。

問い合わせ

(特)スローレーベル(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後5時) ☎045-642-6132
メール:project@slowlabel.info
Kissポート財団文化芸術課(受付時間:祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時) ☎5770-6837

担当課 障害者福祉課障害者施設係、地域振興課文化芸術振興係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

ご存じですか あなたの近くの港区スポーツ推進委員・港区青少年委員

港区スポーツ推進委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています。

主な活動として、地域スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援、区等が実施するスポーツ行事への協力、地域の皆さんへのスポ

ーツ指導・助言等、スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための幅広い活動を行っています。

問い合わせ
生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2747

表1 令和4・5年度 港区スポーツ推進委員一覧 ※敬称略

番号	地区名	氏名
1	御成門	島田 万里子
2		波木 健太郎
3	三田	宇山 芳人
4		大村 信一
5		前川 光一
6	高松	今野 由理子
7		繁田 ゆみ子
8	港南	入船 浩明
9		上田 徹
10		奈良 信一
11		小田 直人
12		石賀 健
13		上原 優子

番号	地区名	氏名
14	白金	木幡 雅樹
15		喜早 理香
16	六本木	小内 清子
17		青柳 三守
18		藤原 いづみ
19	高陵	豊吉 宗寛
20		荒川 純子
21	赤坂	猪俣 勉
22		安田 美砂緒
23	青山	伊藤 洋
24		森田 真理
25		横田 尚彦
26	お台場	永山 幸江
27		大山 誉之

港区青少年委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに青少年指導者・育成者として活動しています。

主な活動として、地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介、学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役、PTAや子ども会等、青少年関係団体の連絡調整を行っています。

地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習スポーツ振興課生涯学習係にご連絡ください。地区の各委員へおつなぎします。

問い合わせ
生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2742

表2 令和4・5年度 港区青少年委員一覧 ※敬称略

番号	地区名	氏名
1	御成門	寺西 伸政
2		滝沢 寿子
3		星野 智仁
4	三田	月井 洋次
5		瀬社家 理英子
6		間瀬 一
7	高松	細谷 尚子
8		信夫 浩
9		土屋 貴子
10	港南	門屋 俊吾
11		野本 達矢
12		坂本 光
13		松本 哲
14		乾 義浩
15		高家 多希雄
16		渡邊 玲
17	呂 清綾子	

番号	地区名	氏名
18	白金	芝 耕太郎
19		太田 智昭
20	六本木	安達 伸幸
21		岩本 全史
22		黒須 輝人
23		古長谷 聡
24		綿谷 和宏
25	高陵	佐野 紀興
26		三浦 倫
27	赤坂	福原 恵美
28		山部 剣司
29	青山	中神 潤
30		鈴木 克幸
31	お台場	間瀬 法美
32		森島 眞江

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

第42回 男女平等参画フェスタ inリーブラ2022 ~“私”がひらく現在・未来~



対象 どなたでも
とき 展示・販売・喫茶
6月25日(土)午前10時～午後4時、
6月26日(日)午前10時～午後3時
※喫茶は販売数がなくなり次第終了
ステージ発表
6月25日(土)午前10時～午後6時、
6月26日(日)午前10時～11時40分
ところ 男女平等参画センター(み

なとパーク芝浦1・2階)
内容 講演会・講座実施および団体の活動報告展示、作品展示・販売、団体によるステージ発表(合唱・ダンス・帯結びショー・舞踊)、団体運営による喫茶
※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<https://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。

講演会 「自分で道を切り拓くということ～未来を創るひとたちへのメッセージ～」

講師 里中 満智子氏(マンガ家)
とき 6月26日(日)午後1時30分～3時
ところ リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
定員 100人(申込順)
※空席がある場合は当日入場可(午



後1時から整理券配布)
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンライン開催へ切り替える場合があります。
※保育あり(1歳～就学前6人程度。6月1日(水)までに、申込時にお申し出ください)
※手話通訳あり
申し込み 男女平等参画センターホームページ、電話または直接、男女平等参画センターへ。

問い合わせ
男女平等参画センター ☎3456-4149

担当課 総務課人権・男女平等参画係

バリアフリー整備費用を補助します

店舗・診療所・集会場等、不特定多数の人が利用する区内の公共的施設等をバリアフリー整備する場合に、整備費用を補助します。
対象 区内に公共的施設等を有するもの
対象事業 区内の公共的施設等を次

のとおりバリアフリー整備、改善するもの
※基準に適合する整備が対象で、東京都福祉のまちづくり条例の届出対象となる整備(新築・改築・大規模の修繕等)、不特定多数の人が利用しない施設の整備を除きま

表3 基準額

整備内容	基準額
出入口までの通路の段差解消、スロープ設置等	100万円
出入口の拡幅等	100万円
出入口自動扉の設置	300万円
廊下の段差解消、スロープ設置等	100万円
階段の床材改善、手すり設置等	100万円
便所(洗面所を含む)の整備・改善(車いすで利用できるものへの改善、ベビーカー、ベビーベッドの設置等)	750万円
昇降機(エレベーター・エスカレーター等)の設置、改善等	1000万円
標示、案内設備、非常放送設備の設置等	50万円
和式便所の洋式化および手すり等の設置	100万円
その他区長が必要と認めるもの	100万円

す。
一般建築物 洋式トイレを、車いす・オストメイト対応のバリアフリートイレに改修する整備等
小規模建築物 和式トイレの洋式化および手すりの設置、出入口の段差解消整備等
補助率および上限 整備等に要する費用または基準額(表3参照)のう

ち、いずれか少ない額の3分の2(上限666万6000円)
申し込み 事前相談および工事着工前の申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
保健福祉課地域福祉支援係 ☎3578-2378

区内のPM2.5の1日平均値

4月20日の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m³)	都局	PM2.5濃度(μg/m³)
赤坂局	16.7	高輪局	18.3
一の橋局	停止中(※1)	第一京浜高輪局	停止中(※1)
芝浦局	17.5	台場局	17.7

※1 現在、更新または移設作業のため停止しています。
※μg/m³=1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下、かつ1日平均値が35μg/m³以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導アセスメント係 ☎3578-2492

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

みなと おしらせボード



凡例
 対象 対象
 内容 内容
 問い合わせ 問い合わせ
 とき とき
 定員・募集人員 定員・募集人員
 選考方法 選考方法
 ところ ところ
 申し込み 申し込み
 担当課 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎ういケアみなと がん制度大学「相続と相続税の基本」

時 6月10日(金)午後5時～6時
 人 10人(申込順)

◎ウェルネスセミナー「自宅でできる簡単エクササイズ～有酸素運動のコツを教えます～」

時 6月15日(水)午後2時～3時
 人 12人(申込順)

◎ういケアみなと 区民講演会「希望のごはん～がんを生きる夫とともに歩んだ日々～」

時 6月25日(土)午前11時～午後0時30分
 人 20人(申込順)

◎印の共通事項

宛 どなたでも
 所 がん在宅緩和ケア支援センター
 申 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
 問 がん在宅緩和ケア支援センター ☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

第7回べいあっぷグリーンツアー「新芝運河の花と緑を巡るツアー」

宛 区内在住・在勤・在学者で、1時間30分程度のウォーキングができる人(小学生以下は、保護者同伴)
 時 6月5日(日)午前9時50分～10時に受け付け。正午にゴール(予定)コース みなとパーク芝浦→鹿島橋→新芝運河沿→新芝橋下→藻塩橋下→高輪橋架道橋→バラ園→芝浦中央公園
 人 15人(申込順)
 申 電話で、参加者の氏名・住所・電話番号を、5月12日(木)～24日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)

へ。 ☎5472-3710
 問 芝浦港南地区総合支所まちづくり課まちづくり係

キルギス共和国大使館主催「中央アジア日本友好30周年記念公演」

キルギスの楽器演奏・舞踊・展示をお楽しみください。
 宛 どなたでも
 展示
 時 5月21日(土)午後1時～8時
 所 赤坂区民センター3階ホワイエコンサート
 時 5月21日(土)【昼公演】午後2時～2時45分(午後1時30分開場)※子ども向けの講演と演奏(小学3年生以上推奨)【夜公演】午後6時30分～8時(午後6時開場)
 所 赤坂区民センター区民ホール
 人 各100人(会場先着順)
 申 当日直接会場へ。
 問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2046 (財)民主音楽協会(MIN-ON) ☎5362-3440

あきる野環境学習

宛 3歳以上の区民で、(1)(2)の両日に参加できる人※小学生以下は保護者同伴必須
 時 (1)6月26日(日)(2)11月6日(日) ※午前8時15分に区役所に集合し、往復バスで移動します。
 所 あきる野市
 宛 (1)ジャガイモ収穫とサツマイモ植え付け(2)サツマイモ・秋野菜の収穫とジオパーク見学
 人 40人(抽選)
 費用 1人につき各2500円
 申 電話またはファックスで、5月24日(火)までに、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(営業時間:祝日を除く月～金曜午前9時30分～午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ <https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo> から申し込みます。
 ☎6745-1351 FAX6745-7371
 問 環境課地球環境係 ☎3578-2496

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」

宛 中学生以上どなたでも

時 6月3日(金)午後2時～3時
 所 高輪図書館
 人 20人(申込順)
 申 電話または直接、高輪図書館へ。 ※5月19日(木)は休館 ☎5421-7617

港区で学ぶつながる「まなマルシェオンライン(SDGs 教育とゴミ)」

宛 区内在住・在勤・在学の小学5年生以上で、次の①・②のいずれかに該当する人①SDGsに関心のある人②ワークショップの企画やコツに関心のある人※小学生は保護者と一緒にご参加ください。
 時 (1)6月21日(火)(2)7月26日(火)(3)8月23日(火)(4)10月4日(火)(5)10月8日(土)(6)10月18日(火)(1)～(4)・(6)は午後7時～9時(5)は午前10時～正午
 所 オンラインツール(Zoom)を使って受講可能な自宅等
 人 30人(申込順)
 申 6月14日(火)までに、Kissポート財団ホームページ <https://www.kissport.or.jp> から申し込みください。
 問 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2744 FAX3578-2759

お知らせ

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案の縦覧等

事業名 (仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業
 縦覧期間 5月16日(月)～6月14日(火)※閉庁時を除く。
 縦覧場所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館、新宿区環境清掃部環境対策課、渋谷区環境政策部環境整備課、東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課※詳しくは、東京都環境局ホームページ <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp> をご覧ください。
 問 東京都環境局総務部環境政策課 ☎5388-3406
 港区環境課環境指導アセスメント係 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

事業名 虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業
 縦覧期間 6月10日(金)まで※閉庁時を除く。
 縦覧場所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館
 問 環境課環境指導アセスメント係 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その2)の縦覧

事業名 (仮称)芝浦二丁目計画
 縦覧期間 6月10日(金)まで※閉庁時を除く。
 縦覧場所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館
 問 環境課環境指導アセスメント係 ☎3578-2490

求人・区民委員募集

教育分野の4つの計画の改定に係る検討委員会の区民委員

宛 令和4年5月1日時点で港区に住民登録があり、かつ区内に居住している18歳以上で区の教育施策に関心がある人
 人 各計画2人(書類審査による選考) ※区の規定による謝礼を支給します。
 申 郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、800字程度の論文を同封の上、6月10日(金・必着)までに、〒105-8511 港区教育委員会事務局教育長室教育推進担当(区役所7階)へ。申込書は、募集要項と併せて、教育長室、各総合支所管理課、各港区立図書館で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。 ※東京共同電子申請・届出サービス <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/> から申し込みます。
 問 教育長室教育推進担当 ☎3578-2721

区長エッセイ 毎月1日配信
 メールマガジン きらっと★
 きらっと 検索

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶
 診療時間 □ は午前9時～午後5時
 診療時間 ■ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月15日(日)	白金台おがわクリニック(内)	白金台3-8-3	☎6447-7081
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	☎3453-5011
	岡崎歯科医院(歯)	芝浦3-20-4 第6協栄ビル2階	☎3769-7111
	南青山アイリス歯科(歯)	南青山7-11-5 HOUSE7115 1階	☎6427-4408
	★松崎内科クリニック(内)	新橋1-15-5 ペルサ115 9階	☎3591-7006
休日お口の電話相談室 ((公社)東京都港区芝浦科医師会)		対応時間:午前9時～午後4時30分	☎080-9587-2557 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
5月15日(日)	アカビシ薬局	高輪3-10-38	☎3441-8092

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

6月3日は「港区安全の日」です

港区安全の日について

平成18年6月3日、区民向け住宅シティハイツ竹芝で、エレベーターの扉が開いたまま上昇するという不具合による事故が発生し、当時16歳の高校生が亡くなりました。

区は、エレベーター事故を風化させることなく、区民全体がエレベーターの安全対策について考える日とするご遺族との約束を踏まえ、安全・安心を最優先していくという区の姿勢が今後も変わらないことを示すため、平成30年に、事故が発生した6月3日を「港区安全の日」と定めました。区は、二度とこうした事故が起きないように、今後も安全・安心の確保を推進していきます。

エレベーター等の安全対策についての区の取り組み

(1) 戸開走行保護装置について

区は平成25年度から、戸開走行保

護装置(※)を、区有施設のエレベーターに計画的に設置しています。令和3年度末現在で、戸開走行保護装置の設置工事が未着手のエレベーターは、残り1台となっています。

※戸開走行保護装置とは、エレベーターの扉が開いたまま動く戸開走行事故を防ぐため、二重ブレーキ等を備えた装置です。

(2) 区有施設の安全対策の強化について

全ての区有施設では、施設管理を担当する職員が、区有施設安全総点検を行っています。発見した不具合については、修繕等の対応を行っています。

また、平成30年度から行っている、エレベーター事故のご遺族が講師を務める新任職員等を対象とした研修を、令和3年度も実施し、新任職員がご遺族の思いを伺う貴重な機

会となっています。

(3) 国への要望書の提出

区長、区議会議員、エレベーター事故ご遺族の連名で、令和4年3月22日に、国に対してエレベーターの安全に関する要望書を提出しました。

エレベーターへの安全装置等設置助成制度について

区では、区内のエレベーターに戸開走行保護装置等の安全装置を設置する費用の一部を助成する制度を設けています。詳しくは、建築課建築設備担当にお問い合わせください。



国への要望書の提出の様子

「6.3安全な社会づくりを目指して」 講演会開催のお知らせ

この講演会は、ご遺族とその支援者からなる赤とんぼの会と港区が共催するものです。

対象 どなたでも

とき・ところ 6月3日(金)障害保健福祉センター

献花 午後1時～8時30分

講演 午後6時～8時

講演講師 柳田 邦男氏(ノンフィクション作家)

定員 250人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。

費用 無料

主催 赤とんぼの会、港区

問い合わせ

- 港区安全の日について
防災課施設安全担当 ☎3578-2158
- エレベーター安全装置等設置助成制度について
建築課建築設備担当 ☎3578-2301

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉自動放送試験を 実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた自動放送試験が実施されます。この自動放送試験は、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて行われます。区では、自動放送試験10分前にも、日本語と英語で試験実施のお知らせを放送します。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星等を通じて瞬時にお伝えするシステムです。

放送試験実施日時 5月18日(水)午前11時頃

放送内容等 表のとおり

問い合わせ

- 防災課危機管理担当 ☎3578-2515
- 防災課防災係 ☎3578-2545

表 放送内容等

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	区内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 (1) 上りチャイム音 (2) 「これはJアラートのテストです」×3回 (3) 「こちらは、港区役所です」 (4) 下りチャイム音
ジェイコム J:COM専用端末	【放送内容】防災行政無線と同様
港区防災ラジオ	【放送内容】防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】(テスト)港区Jアラート自動放送試験 【本文】港区に以下の情報が発表されました。 内容は以下のとおりです。 =====
港区防災アプリ	【タイトル】防災情報メールと同様 【本文】防災情報メールと同様



安全・安心にインターネットを利用しましょう

「ネットで悩みを相談するのは危なくない」と思ったり、自撮りの写真をSNSに投稿したり、知らない人を友達に登録する等、危ない使い方をする子どもが少なくありません。フィルタリングの利用とともに、子どもにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールをつくるのが大切です。

ルールの例

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- インターネットの掲示板等に、住

所・氏名・電話番号・メールアドレス等を書き込まない。

- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。

悪質な通信販売サイトに注意しましょう

偽の情報を載せていたり、実在する通信販売サイトを模倣したサイトで商品を注文すると、粗悪な商品が届いたり、商品が届かず返金もされないといったトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

チェックポイント

- 商品価格が極端に安い。
- 所在地や電話番号が記載されていない。
- 個人の振込先口座が指定されている。

これらの特徴が見られたら、購入には十分注意しましょう。

問い合わせ

- 防災課生活安全推進担当 ☎3578-2271



皆さんは消防団を知っていますか

消防団は、地域に最も密着した消防防災のリーダーであり、災害活動だけでなく、日頃から地域の防災指導や応急救護指導、地域のイベントや催し物の警戒等地域防災力の要として重要な役割を果たしています。消防団員は、自分の仕事を持ちながら、「わがまちを災害から守る」という使命感の下、平常時は訓練を行い、災害時は災害現場での消火や救出救助活動をする等、さまざまな場で活躍しています。

あなたも消防団に入りませんか

学生・会社員・自営業・主婦等さまざまな人が消防団員として活動しています。入団をお待ちしています。

入団資格

18歳以上の健康な人

申し込み

電話で、お近くの消防署へ。

問い合わせ

- 防災課地域防災支援係 ☎3578-2517
- 区内各消防署 ☎欄外参照